

平成28年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成28年6月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成28年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	13番 黒木 博行	1. めいりんの湯の指定管理について ①次の指定管理をどのように考えているのか。	町長	
		2. 町民との対話集会について ①どのような形態で開催を考えているのか。	町長	
		3. 地方創生総合戦略について ①総合戦略をどのような方向で進めていくのか。	町長	
6	6番 岩村 道章	1. 災害発生時の対応について ①大規模災害発生時の被害予想は。 ②一時避難場所、指定避難場所。 ③避難時の対応。 ④防災計画について。	町長	
7	15番 春成 勇	1. 町営住宅の現状について ①町営住宅の入居状況は。 ②町営住宅の耐震補強と塗装工事について伺う。	町長	
		2. 防災対策について ①橋梁の新設及びかけ替について。 ②公民館、連協単位の災害訓練は。 ③防災士の資格取得人数及び必要性は。	町長	
		3. 排水路の管理及び改良について ①青果市場の南側の改良は。 ②下屋敷～樋渡の排水の改良は。 ③中鶴～樋渡の消防団第2部機庫の前の排水改良は。	町長	

8	11番 後藤 正弘	1. 防災関連対策について ①今後、発生すると言われる日向灘沖直下型地震について、危機管理体制はどの様にしてきているのか。 ②津波災害情報誌・洪水情報誌・土砂災害情報誌については発刊しているが、今回の熊本地震をきっかけに地震災害に対しての情報誌も発刊しては。 ③災害時には、水の確保が優先、町民開放井戸の登録の協力要請について。 ④消防団内で、中型免許のない若手増加、これからの運転者確保の課題について。 ⑤高鍋町恒例行事でもある、消防始式の市中行進の時間帯変更について。	町長
		2. 舞鶴公園の管理運営について ①遊具の撤去はしたが、その後の新設遊具の設置について。 ②舞鶴公園には、現在何本の桜があり、桜の種類まで調査してあるのか。 ③今年の、舞鶴公園の桜開花状況は通常と比べて悪いと思われるが、その後原因調査はおこなったのか。 ④舞鶴公園桜祭りが、毎年恒例行事で行われているが、これからは、桜の満開時期をみて行事日程を調整してみてはどうか。	町長
		3. 高鍋町温泉施設と周辺環境について ①温泉の入浴時間帯を季節により変更してみてもは。 ②温泉内食事処、讃岐屋さんの窓から見える景観について	町長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 岩佐 康司君
 議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	野中 康弘君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日、8日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） おはようございます。本日は、高鍋農業高等学校の生徒さんも傍聴に来られております。議会の雰囲気を感じていただき、今後少しでも政治に関心を持ってもらえたらと思っております。私の本日の一般質問は、少し難しい話をするようになりますので、できるだけ理解していただけるよう一部説明をつけ加えさせていただきます。

では、只今より通告書に従って行政に対する一般質問を行います。

まず、めいりんの湯の指定管理について。次の指定管理をどのように考えているのか。株式会社めいりんの里の指定管理者として、指定する期間は、平成26年4月1日から平

成29年3月31日までの3年間ですが、平成26年12月16日、この件について一般質問をさせていただきましたが、そのときには公募についての検討を行う条件として、株式会社めいりんの里にあっても公募での選定が可能になるような条件、環境、それらが整った段階で公募に向けて動いていくという趣旨のお答えをいただいたかと思えます。

ことしの末にその指定期限を迎えます。平成27年度の決算を受けて、平成29年4月以降の指定管理について、どのように考えを進めておられるのか、改めてお尋ねいたします。

この件について、わかりやすくするため、質問する趣旨を申し上げます。指定管理者制度とは、地方公共団体やその関連の団体に限定していた公の施設の管理、運営を利益を目的とした民間企業も含め、ほか財団法人、NPO法人、市民グループなどの団体にかわりてに運営させることができる制度ですが、今現在、指定管理制度で高鍋町が一部出資している第三セクターで、社長は町長になっておりますが、その指定管理者を利益が出せる施設ですので、民間企業に任せてはどうかという話をさせていただきます。目的は、責任の所在をはっきりとできる、民間企業に任せることにより活性化が図れるとも考えるからです。

次に、平成26年12月議会の一般質問において、行政と町民がよきパートナーとしてまちづくりを進めることについて質問をし、今後より一層住民参画と協働によるまちづくりを進めていくとの答弁があったところでありますが、その推進のためには一般の町民を対象とした対話集会の開催が必要であると考えられます。また、あとで質問いたします地方創生総合戦略を具現化するため、推進するためにも町民との対話集会を行い、行政の取り組みの説明、意見交換が不可欠と考えます。そのためにはどのような形で町民との対話集会を開催するのがよいと思われるのか、お伺いいたします。

次に、地方創生総合戦略は何のための戦略であり、なぜ行うのか。高鍋町の今までの総合計画とどこがどう違うのか。わかりやすく、具体的に説明をしていただき、また本年2月に高鍋町まち・ひと創生総合戦略が策定され、今後はこの総合戦略に基づき、本町のまち・ひと・しごと創生が進められることとなるが、どのような方向性を持って進められるのか。

以上のめいりんの湯について、①次の指定管理をどのように考えているのか。町民との対話集会について、①どのような形態で開催を考えているのか。地方創生総合戦略について、①総合戦略をどのような方向で進めていくのか。

以上、登壇での質問とさせていただきます、あと答弁に対しての質問は、発言者席にて行わせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、めいりんの湯の指定管理についてでございますが、現在の指定管理者であります株式会社めいりんの里は、平成27年度決算におきまして、当初の目標でありました入湯者数16万人を超え、780万円強の当期純利益を計上したとの報告でございました。休

業中であったレストラン部門の外部テナントによる再開、経費縮減を含めた支出の見直し、生産者の会の活性化といった各種取り組みの結果、再び多くのお客様に御来場いただけるようになったものと判断しております。

当町といたしましては、この黒字化をきっかけに良好な経営状況を発展させ、債務超過状態を解消に努めていくためにも、次回更新に当たっては、引き続き同社を指定管理者とするのが望ましいと考えております。

次に、町民の皆様との対話集会についてでございますが、これからのまちづくりは町民の皆様と行政とがお互いの立場を尊重しながら相互認識、相互理解を図り、良好なパートナーシップのもと、協働を基本として進めていくことが不可欠だと考えております。その推進のためには、対話集会の開催など広聴機会の充実を図り、その中で行政の考えをお示しするとともに、町民の皆様の御意見を広くお伺いする機会を設けることが必要であると考えております。

具体的な広聴機会の形態や内容につきましては、県内自治体の取り組みや広聴に関する調査結果等を参考にしながら決定し、本年度中に実施してまいりたいと考えております。

次に、地方創生総合戦略についてでございますが、本戦略は人口減少の克服と地方の創生を目的として策定されており、総合計画はそれよりも広範囲な町の総合的な振興発展などを目的としておりますので、それぞれに含まれる施策の範囲について、整合性はございますが、必ずしも一致するものではございません。本戦略策定の際には、住民等アンケートにおきまして、さまざまな御意見や御要望をいただいております、それらを反映されている本戦略は、本町の地域性が盛り込まれた重要なものでございますので、この総合戦略に基づく施策の実現のためには町民や団体等の皆様との共通認識のもとに協働の視点から持続的なまち・ひと・しごと創生の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 引き続き、株式会社めいりんの里を指定管理者とするのがよいのではないかとありますが、なぜ引き続き株式会社めいりんの里を指定管理者にするのが望ましいのか、もうひとつ詳しくお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。只今のお尋ねでございます。

施設所管課としましては、町長答弁にもございましたとおり、決算の数字を拝見いたしまして黒字を出すことのできる体質をつくり出すことができたというふうに判断いたしますことから、引き続き指定管理者を継続していただくのが望ましいと考えたものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） めいりんの湯が単年度黒字ということで、大変喜ばしいことで

あります。めいりんの湯の中に新たな飲食店舗が入って集客、利用数がふえたことと行政の支援、指導の賜物だと考えますが、今後の建物の補修または機械設備の修理、買い換えなど、当然町の負担となりますし、私は個人の見解としましては、いずれ指定管理で民間企業に委託したほうがよいと思っております。ただし、現在働く方たちのことも考えた上でのことでありますし、民間企業に委託費を払ってまでやらせる必要はないと思っております。

話は少しずれますが、高鍋町において指定管理者に該当する施設はどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。指定管理者の行っている施設でございますが、今、蚊口地区学習等供用施設、これを第1地区自治公民館連絡協議会にお願いしております。それと高鍋町の老人福祉館と老人福祉館別館でございますが、これを社会福祉協議会にお願いしております。高鍋町の持田地区の高齢者福祉センター、これを高鍋町持田地域まちづくり協議会にお願いしております。それと、今質問されております高鍋町総合交流ターミナル施設、めいりん温泉、これを高鍋めいりんの里にお願いしているところでございます。

以上、5つでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。これは私の持論なんですが、教育文化などの本来なら行政が直接公的責任を負わなければならない施設の指定管理に関しましては、私も指定管理は反対ですが、それ以外であれば指定管理できるものは指定管理してしまい、その分行政の負担を軽くし、地方創生総合戦略に力を注いでいただきたいというふうに考えております。

次に、町民との対話集会についてですが、町長が答弁されましたとおりに対話集会をするため、早い段階で仕組みづくりに動いていただきたいと考えます。

また、平成26年12月議会で、行政と町民がよきパートナーとしてのまちづくりを進めていくために広報広聴活動の充実、具体的には行政情報公開の推進を初め、インターネットを活用した広報広聴手段の検討、出前講座の積極的な運用等に努めるとの答弁がありました。その後の実績はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。出前講座の実績で申し上げます。平成27年度におきましては、出前講座開催数が53件で、平成26年度と比較しますと11件の増加となっております。

また、受講者数でございますが、延べ1,379名の方が受講しておられまして、高い効果が得られているのではないのかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） この出前講座についてですが、内容的にはどのような内容の話が多くあったのか。また、最大何名ぐらいの方がお集まりになったのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。平成27年度のことで申し上げますと開催回数が多かったのが、「楽しくおいしく健康的な食事をしましょう」という名前で開催しております。これが健康保険課の所管でございますけど、19回行われております。そのほか、「防犯のまちづくり」とか、「我が家の防犯対策」、それぞれ5回でございます。それと「知っておきたい介護保険制度と高齢者福祉サービス」、「知って安心消費生活講座」がそれぞれ4回となっております。そのほか、いろいろございますけど、「ごみの減量とリサイクル」とか、「交通安全教室」、「正しく理解しようマイナンバー」とか、「よくわかる選挙の話」とか、そういうのを開催しております。

出席者数もだったと思いますが、「楽しくおいしく健康的な食事をしましょう」というのが19回で参加人数が440名となっております。そのほか、その開催によりまして100名近くの方がそれぞれの講座に参加をされておられます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。次に、地方創生総合戦略についてでございますが、先ほどのお答えの中で、地方創生総合戦略と高鍋の総合計画はどのように違うのかという答えの中で、「一応施策の範囲について整合性はあるが、必ずしも一致するものではない」と、私もそのとおりだと思っております。交付金を当てにせず、地方創生戦略については、国が方向づけをするのではなく、各自治体がやりやすいようにやらしてくれと考えた自治体もあったと思います。

また、気になるところは、総合戦略の策定に当たり、住民等アンケート、さまざまな御意見、要望をいただいたということですが、この総合戦略については難しい案件ですよ。よほどきちんと内容説明、または意見のとりまとめをしないとイケなかったのではないかと思います。どのくらいの人たちとどのような方法で、どのくらいの時間をかけて戦略を立てたのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。これは昨年度、総合戦略は昨年度2月に策定をしたわけでございますけど、その前にこれをつくるのにアンケート調査を行っております。町民の方が2,000名だったと思います。町外に出られた方、転出された方にもアンケートをとっております。それと、法人、会社等にもアンケートをとっております。それから学生さん、小学生、中学生の方にもアンケートをとって意見をお聞きしたところでもあります。

また、総合戦略の策定委員会を懇談会みたいなをつくっておきまして、その中で4回ほどだったと思いますが、委員会を開きまして、その意見等を反映したものにしております。それと、庁内の町長をトップに課長を含めた内部の委員会を開催しております。これも3回、4回開催して、策定したものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今後、具現化できる内容に進めていただければよろしいかというふうに思います。

地方創生総合戦略を理解していただくために、説明を加えさせながら話をさせていきたいと思っております。

ある新聞で、地方創生について、「地方創生とは人口や仕事などの東京一極集中を改め地方の人口減少に歯どめをかけ、国全体の活力を上げる目的で安倍政権が始めた一連の政策を指します。2014年9月に安倍首相が国会の所信表明演説で打ち出し、同12月には20年までに達成する目標として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。地方で新たな雇用を生み、女性が出産後も働き続けられる環境をつくるなどが盛り込まれています。国の総合戦略をもとに、地方版総合戦略の策定も進められ、昨年度までに県と県内26市町村全てがそれぞれで総合戦略をまとめています。

日南市は、商店街復興を図ろうと東京からの企業誘致に成功するなど、少しずつ活気が生まれてきています。

県は本年度、県産食品を海外へ売り出す事業や健康食品の開発事業、県外から企業を呼び込み、若者の雇用を生み出す事業などを実施します。これらの事業には、地方創生加速化交付金という国の予算が配分されたものも含まれています。財源面の後押しを受け、地域活性化につなげたいのですが、不採択になったものもあります。何が自分の町をよくするために必要か、住民の一人一人が考えていくことが必要です」という記事が記載されておりました。

そのような総合戦略を高鍋町はどのような方向で進めていくのか、さきの答弁にありました町民や団体、皆様と行政が一体となる協働による取り組みが確かに不可欠であるとそれとおりました。それができれば、総合戦略が絵に描いた餅にならず、いろんな施策が具現化することが可能になると思っておりますし、一番重要な部分でもあると考えます。

では、協働による取り組みをどのような方法で行えばいいのか、お伺いたします。

つけ加えて、地方創生加速化交付金をどのようなものなのか、お伺いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。協働による総合戦略の取り組みの推進についてでございますが、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まち・ひと・しごと創生への力強い推進に向けて町民や団体等との連携に関する取り組みを施策の一つとして位置づけているところでございます。そのためには、本年度策定予定の協働推進のための計画により住民

等へ協働の重要性を訴えるとともに、意識づけを行いながら、まち・ひと・しごと創生を進めてまいりたいと考えております。

今のあとの質問につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

10時30分より再開いたします。10時30分まで5分間休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、議員がお尋ねになりました地方創生加速化交付金のことでございますけど、これ平成27年度、国の補正予算で一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策において、特に緊急対応が必要なものに対して交付されるということになったわけですけど、この中身は子育て支援とか安心につながる社会保障等に関する事業に対して交付されるというものでございます。

それともう一つ、地方創生推進交付金、これは今年度になって創設された交付金がございます。これは目的を地方版総合戦略の推進と地方創生の深化のためとされておりまして、支援対策となる事業につきましては、官民協働、地域間連携、政策間連携の要素を含む先駆タイプ事業とか、優良事例の横展開を図る横展開タイプ事業、既存事業の支障などを打開する隘路打開タイプ事業の3タイプがございます。そのようなのが、今回、今年度交付金として制定されたものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） この推進交付金については、どのくらいの交付割合になるんですか。例えば、自治体の負担はなくて全く（「マイク」と呼ぶ者あり）大変失礼しました。交付金の負担割合をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。もう少し詳しく申しますと地方創生推進交付金は、地域再生法に位置づけられておりまして、内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた事業に対して交付されることとなっております。その際、地域再生計画の事業期間については複数年度、5年間程度も可能となっております。

国の予算額でございますが、1,000億円となっております。事業費ベースでは2,000億円程度となっていることから、事業費の2分の1について地方財政措置が講じられるものの自治体負担を要するものというふうになっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。私の個人的見解ですが、国の財政状況が厳しい中、地方創生加速化交付金、推進交付金、配分されるにしても、どの自治体も財政負担ができるだけないよう、町民の方の知恵、アイデアを取り入れ、民間企業の活用も含めて考えていくためには、それなりの仕組み、システムを考えていかなければならないと考えております。最終的には多くの方の意見をまとめ、やることの優先順位、ほかいろいろな案件を大局的な見地からまとめるなどしていかなければならないわけですが、ただ協働による取り組みを行うということは非常にいいことだと思いますし、それをやらなくちゃいけないと思っているんですが、最大限取り組みが活かせるようきちんとした計画性を持って取り組んでいただければと考えております。

今までに、自治体が抱えてきた問題、また考えてやってきたことをどのような順番、方向で行っていくか、ただ交付金目的で動いても本当に町のためになるのかということも含めて、先ほど地方創生総合戦略と高鍋の総合計画とはどのように違うのか、お尋ねいたしました。私の見解ですが、理想的かつ抽象的内容から具体的内容で取り組まなければならないように、国は地方創生を打ち出したと考えます。結局、日本の人口を都市部に集中させないよう、また各地域人口減に歯どめをかけ、魅力のあるまちづくりを目指せと国が指針を示し、頑張れば交付金をつけます、今はその交付金も、今お聞きしましたが、自治体負担もありますし、今後先は余り当てにならない状況になるのではないかと考えております。結局、地方創生は言葉はいろいろだと思いますが、市町村づくりとして今までどの自治体もやってきたことで、ここで尻をたたかれたようなものだ、そういうふうに思っております。

県内のある自治体の町長が、真剣にじっくり取り組むので使い勝手のよい交付金だけ準備してほしい、あとは自由にやらせてほしいとコメントしておりましたが、ある意味、国の基準に合わせながらも自治体に合った地方創生に対し、本気度を監査され今でもしっかりまちづくりに取り組んできているぞという自信のかなとも思いました。その自信がどこからくるのかわかりませんが、具体的に取り組み、結果を出しているのだろうと考えます。具体的内容で取り組むためには町長が申されたとおり、相互認識、相互理解のもと協働の視点からともにとという機運が大事だと考えます。

ほかの議員の答弁で、町長が昨日似たようなことを申されましたが、町民、行政、議員との定期的な大きな意見交換会をやればよいのではと考えております。大事なものは、今の行政から見る高鍋町の現状を多くの方に伝え、少しでも多くの方と協力していただくことが重要ではないかと考えます。

繰り返しますが、私としましては、地方創生総合戦略と今の高鍋町の現状を多くの人にわかりやすく説明する機会をつくっていただきたいと思っております。

最後に、行政だけに町民の方々と意見交換をしていただきたいと申し上げているつもりはありません。今後、議員も考えていかななくてはいけない課題になってくると考えております。

これで、13番、黒木博行の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。

○6番（岩村 道章君） おはようございます。6番、通告に従い、一般質問いたします。

熊本地震が発生して以降、町民の皆さんの抱く防災意識の高まりを感じていますが、避難時等での不安な部分が明らかになっているのも感じています。

そこで、本町での大規模災害発生時の対応について質問いたします。

大規模災害発生時の高鍋町の被害予想について、震度7クラスの地震発生時の負傷者の数、想定される全壊、半壊の家屋数について伺います。詳細については、発言者席にて伺います。

以下、②一時避難場所、指定避難場所について、③避難時の対応について、④防災計画については、発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。災害発生時の対応についてでございますが、最大震度7クラスだといわれている南海トラフ巨大地震が発生した場合の本町の被害想定は死者約1,000人、負傷者約1,100人、特に死者の3分の2は津波によって亡くなるとされております。このことから、本町でも特定避難困難地域である蚊口西の2地区と樋渡地区に津波避難タワーを整備することとしたところでございます。

また、建物被害につきましては、全壊約3,900棟、半壊約3,800棟となっており、その多くは木造家屋であり、地震の揺れによって被害を受けることが見込まれております。

実際に、今回の熊本地震でも多くの家屋が地震の揺れによって倒壊しておりますので、大切な人命や財産を守るため、まずは耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化が急務ではないかと考えるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。今回の熊本地震を受けて、またこの被害予想数を受けて、町長はどうお考えなのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。九州でも7という震度は初めてということを知っておりますが、耐震診断を木造住宅に、先ほど申しましたように、していかなければならないと思っております。

東北の大震災のときに消防団員も多くの方がお亡くなりになっておりますが、やはり後で質問が出てくるとは思いますけど、そのことに関しましても、やはりいろいろなルールづくりをしていかなければならないと思っております。

熊本地震につきましては、ああいう大きな地震が起こったということで、やはり古い家屋が建っておったということもございまして、きょうも新聞に載っておりますが、西原村等々がやはり、新しいものもございましたけど、新しいものは倒れてないそうです。だから、古いものが大概やられておりますので、そのことを高鍋町にも合わせまして、住民の方々に耐震診断等をやっていただき、補強工事もやっていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。耐震補強の調査の実施数について伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。耐震診断の実施されている民間の一般住宅の方は補助事業ができてまして、現在60件診断をされております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。今後、全壊が3,900、半壊が3,800とありますけど、どれくらいまで伸ばしていきたいのか、そういうあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。耐震診断が必要な件数が統計によりますと二千数百件あったと思うんですけども、その中で現在やっぴらっしゃる方が60件、これはあくまで診断です。そのうち改修されている方はずっと少なくなっております。これにつきましては、最高2分の1の補助しかございませんので、残りにつきましては自己負担となっておりますので、しかしながら、熊本地震を受けて問い合わせ等も来ております。こういう耐震事業の補助事業を有効活用していただいて、耐震化率を上げるためにも広報等を行って有効活用をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。次に、一時避難場所、指定避難場所についてですが、一時避難場所での避難、その後からの流れについてどのように計画をされているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。一時避難場所での避難後からの流れでございますけど、まず一時避難場所につきましては、本町の場合につきましては津波発生時の指定緊急避難場所として位置づけておりまして、町内13箇所指定しております。津波避難ビルにつきましても同じく指定緊急避難場所としての位置づけとなります。いずれも津波が発生した際に、その危険から逃れるための避難場所ということになります。一時的に指定緊急避難場所へ避難していただいて、その後、安全が確認されたら最寄りの指定避難場所へ移動していただくことになろうかと考えています。

津波発生時の指定の避難所につきましては、町内15箇所を指定しておりまして、ここ

でその後の必要な期間、滞在していただくことになろうかと想定しております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。熊本地震で阿蘇大橋が損壊して、橋を渡る危険性がありますが、今後、インフラを、損壊を考えた一時避難場所の選定を行う必要があるのではないかとと思いますが、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。一時避難場所の選定についてでございますけれども、そこに避難するまでの経路、そのインフラがどの程度損傷するかということになろうかと思うんですが、その部分についてはまだ詳しく調査ができていないというのが実情でございます。

また、今回のを見まして特に影響を与えるのは橋梁の損傷ではないかと思いますが、このことにつきましては建設管理課とも協議しまして、今後、その対策については検討していくことにしたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。現在指定している一時避難場所ですが、大災害時に橋を越えて避難することができないのではないかと等、不安の声が上がっています。また、各地域で話し合っているときに大きい災害があったときに橋が壊れない、そこに行って渡れなかったらまた違う場所に行く必要があるということで、不安の声が上がっています。各地域の情報の共有化を行って、安全な場所、避難経路、避難場所など各地区の実情にあった避難方法を地区単位で役場から推奨していただきたいと考えています。

次に、避難時の対応についてお伺いします。

現在の備蓄物資の数量、現在ある備蓄物資で対応できる避難者の数と日数についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。現在の備蓄物資でございますけれども、主なものを申し上げますと食料が2,146食、飲料水が902リッター、毛布等が218枚というふうになっております。

本町で地震による津波が発生した場合、避難所へ避難される方が9,130名ということで想定がされております。これで県によります備蓄の考え方でございますが、発災後3日分につきましては、町民個人と町、県、それぞれで3分の1ずつ用意していただきたいというふうになっております。単純にいきますと、1日分については、町民の方にも備蓄をお願いするというようなことになろうかと思えます。ちなみに、1日を2食ということで想定をされております。この考えでいきますと、食料でいえば町が備蓄しなければならない数量につきましては2万1,912食ということになりますので、今のところ単純にいいまして10分の1しかない、1割程度しかないという状況でございます。

今後、早急に備蓄を進めていかなければならないというふうには考えておりますが、ま

だそのいろいろ財源的なところもありますが、考え方といたしましては、備蓄については早急に進めるということで考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。備蓄物資についてですが、今、保管についてはどのように行っているのか。また、分散して保管してあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まず、備蓄物資、災害対策用品の保管場所ですけれども、そこにあります防災センターの1階の倉庫に主に食料と災害対策用品を収納しております。それと町体育館の2階のほうの倉庫のほうに紙おむつとかトイレットペーパー、あと毛布、マット等を収納しております。また、機材倉庫のほうにも一部災害対策用品を保管しているところです。あと水の確保についてですが、水道施設の被害状況や断水状況を迅速かつ的確に把握いたしまして、県内外の事業者からの応援とか、水道事業者からの応援を有効的、また計画的に活用するというところで応急給水を行うという計画になっております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。災害の発生したときに、今後指定避難場所にしか物資の配給は行われないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今のところ、その避難所を指定しておりますので、そこが原則その場所になろうかと思っておりますが、今回の熊本を見ておきますとそのどこが被害を受けるかわかりませんので、避難所といってもその避難所自体が被災を受けるというようなこともなろうかと思っておりますので、どこでということについてはなかなか、今のところ計画上は避難所での配付ということになろうかとは思っております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。臨機応変に対応してくれるということで、避難場所での職員の体制、または物資の配給、避難所対応などの運営について、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これ地域防災計画の中でございますが、主な避難所ごとに原則といたしまして、町職員の管理責任者を配置いたしまして避難所の運営を行うということにしております。

管理責任者の業務といいますか、どういうことを行うかということでございますけれども、避難者避難台帳の整備、台帳に基づく避難者の実態とか、その方の自用の把握、あと関係機関との連携、連絡調整、物資の受け払い、それとボランティア関係の組織等への指導とございますか、受け入れ体制みたいのところですが、そこについても責任者が行うことになっております。

ただしですが、避難所生活が長期化する場合、熊本まだ残っておりますが、そういう場合につきましては、避難者による自主的な運営が必要になってくるかと思っておりますので、そういうところについてもその必要性についても規定がされております。

なお、平成28年、ことしですが、4月以来、内閣のほうから避難所運営ガイドラインというものが示されまして、このガイドラインに基づいて避難所の運営マニュアルというものを作成する必要があるというふうには考えております。まだできてはおりませんが、そういう必要性を感じております。

また、これもきのうお答えいたしました、10月に県の総合防災訓練の、高鍋町がメイン会場で行われますが、その訓練項目の中にも避難所の運営訓練が盛り込まれる予定になっております。この訓練の内容、あるいは結果も踏まえまして、より実践的な避難所の運営マニュアルというものを作成する必要があるかというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。先ほどの避難所の運営について、最終的には大体運営は避難者であるという感じですけど、町民参加して今度の訓練はなされるのか、運営の、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まだ町民の方とか、関係機関との協議もまだ始まったばかりでして、内容がまだ詰めてないんですが、多くの町民の方にいろいろな訓練のほうに参加していただくかと思っています。例年、5月に津波避難訓練等も行っておりますが、この訓練につきましても今回の10月の防災訓練の中で一緒にお願いしたいということで、今まで参加していただきました自治公民館等との調整はそういう形で進ませさせていただく予定にしております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。次に、避難場所に入りきらない場合の対応について伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長です。これ避難所に入りきらない、今回、そういうことだろうと思うんですが、この対応につきましては県のほうの想定でも大規模な被災が予想される沿岸ですけど、津波というふうに捉えるべきかと思うんですが、避難所が不足しているということはもう明らかになっております。したがって、被害が少なかった市町村のほうの施設を利用させていただくというようなことになるんじゃないかというふうに思っております。また、そういうこともありまして、その分についても今回の10月の防災訓練のほうでも、そういう場合を想定した訓練を行うということで、今回の場合につきましては西都市のほうも会場になっておりまして、高鍋町のほうからその避難者につきまして、その輸送の訓練を行うということで考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。次に、防災計画についてお伺いします。

各地区に対応した地区防災計画の指導助言について、どのように行われているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これ東日本大震災の教訓を踏まえたわけですが、その踏まえて、災害対策基本法では地域コミュニティにおける共助による防災活動が推進しなければならないというようなことから、市町村の一定の地区、地域といいますか、地区の居住者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度というのが新たに創設をされております。自助、共助及び公助が合わさって初めて大規模な広域災害後の災害対策がうまく働くということになりますので、町といたしましてもこういった活動について、地区の分ですが、そういう活動につきましては積極的にかかわってまいりたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。各地区の実情に合わせた計画の策定を、各地区行わないといけないんですけど、助言等、指導等をお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織について、編成状況、また訓練及び指導についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。自主防災組織がどれぐらいできているかということになるかと思うんですが、これ6月1日現在でございますが、蚊口につきましては5つ、それぞれできております。ですから、蚊口は5地区ということになるかと思えます。あと老瀬、下永谷、水除、川田、黒谷、大工小路、鴨野、正ヶ井手、菖蒲池東、南町、御屋敷と下屋敷の17地区ということになっております。それぞれの組織で自主的に活動されておまして、その中で消防組合等への依頼を経て、そういう訓練も行われているようです。

今のところ、町が直接その訓練について指導したり助言したりということについてはほとんどあっておりません。町といたしましては、地区の防災リーダーとなっていただくことを前提といたしまして、防災士の養成、研修に係る経費について補助を行っておりますので、自主防災組織と専門的な知識を有する防災士とがうまく結びついて、それぞれの地区で取り組みがなされるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。今回の熊本地震、隣県ということもあり、町民の意識が格段に上がっているので、自主防災組織づくりの推進を今以上に図っていただきたいと思えます。

各地区に対して資機材の補助はあるんですか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 資機材につきましては、助成といいますか、ある程度の方で

すが、コミュニティーを使ったりとか、毎年2地区分につきまして、40万円ぐらいの上限ですが、その中で助成しまして、そういう資機材等の部分の要望があればそういう部分について、今のところ年間2地区ですけれども、助成をしております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。これ防災組織を立ち上げた地区に対して金銭的な補助の考えはあるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。高鍋はまだしていませんが、自主防災組織の運営、当然経費がかかろうかと思っておりますが、そういった取り組みに対しましては、ソフトということになるんだと思うんですが、そういうところを助成している自治体も確かにあるようでございます。本町でも検討はしてみたいとは思いますが、補助金だけで運営できるものでもないと思いますので、それぞれの公民館、自主防災組織が自己財源も含めて、そういう活動の財源の確保には努めていただいたほうがよろしいのではないかなという考えもございます。

そのあたりのこともございますけど、今申し上げたとおり、そういう自治体もございしますので、今後、実態調査等も踏まえて、そういう今後のことについては検討させていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。なかなか立ち上げてても運営が厳しいという話も聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、大規模災害発生時の消防団の活動指針についてお伺いします。

現在、どのような規定がなされているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。大規模発生時のということになろうかと思うんですが、その指針につきましては東日本大震災の際に多くの消防団員の方が殉職されたということもございまして、国においてもその検討がなされているようでございます。その検討の中で、特に地震による津波発生ですが、その恐れがある場合におきましては、消防団員を含めまして全ての人がまず自分の命と家族を守るため、避難行動を最優先にすべきということになっております。消防団員がまず、みずからの命を守ることがその後の消防活動にも多くの命を救うということになろうかと思っておりますので、まずはそういうことでみずからを守ることが最優先かというふうには思っております。

本町におきましても、津波が発生した場合に予想されます消防団の活動や安全管理につきましてのマニュアルを整備する必要があると考えております。その際、地域ごとで地形とか、津波到達時間までの予想時間等をもとに避難ルートの確立と津波被害、災害時の消防団の活動をそういう場合にどうするかというような明確にしておく必要があるというふうには考えておりますので、その分についても今後検討させていただきたいというふうに

考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。消防団員については、東日本大震災でも多数の犠牲者が出て、熊本地震では震災後の対応として消火、救助、安否確認、避難誘導とともに避難所での活動や避難所の運営の補助、被災地域での巡回、警戒活動、給水活動補助など幅広い活動を実施したと報道等で出ています。

高鍋町消防団員には、まずそういう大規模災害時には自分の命を守ることが今後より多くの人の命を救うこととありますので、このことを消防団の活動指針につけ加えていただきたいと思います。

次に、今後そういう災害があったときの町内事業所との連携についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。町内事業所との連携についてということですが、災害時におけます地域の対応力の強化のためには消防団や自主防災組織だけではだめで、地域に所在する事業所の防災に対する協力活動も不可欠なものというふうには判断しております。

今後、事業所へお願いしたいということで、防災協力メニューといいますか、どういうことが協力していただくかという、そういうところの明確化と防災協力事業所登録制度というのが、まだ高鍋はございませんが、あるようでございますので、それに向けての制度の導入、またはその協力に対する協定の締結など、そういったことについて取り組んでいく必要があるかというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。大規模災害時には、役場や各種団体の重機車両の損傷や数が足りないのが予想されますので、各種団体に所属していなくても町内いろいろな事業所に車両等ありますので、災害時には事業所、町民で協力して対応に当たれる体制の構築をお願いしたいと思います。

最後に、備蓄物資については数が少ないですので、さらなる備蓄を進めるとともに、分散して備蓄する、また車両が入って積みおろしできるような機能的な防災備蓄倉庫の整備をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時15分より再開したいと思います。

午前11時07分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

このたびの熊本大分地震では、2度の大きな地震が発生し大災害になりました。また、余震は現在でも続いており、家屋の倒壊や損傷で避難生活も続けております。

先日、被災地支援で八代と熊本へ行ってまいりました。八代では家屋が崩壊し、水道管が破損したため、その水道管の修理をし、生活再開のお手伝いをさせていただきました。熊本市内では、団体の被災地支援で、壊れたブロックの後片づけをしてまいりました。現在、高速道路でも一部の区間ですが、片側交互通行で30キロの速度制限をしていました。熊本県内至るところブルーシートで屋根を覆い、またビルではタイルが剥がれて鉄筋がむき出しという状態を目にしてきました。

今回の質問は、町営住宅の現状について、町営住宅の耐震補強の状況はどうなっているのか伺います。これ以降の質問については、発言者席にて行います。

まず、町営住宅の現状について。

- 1、町営住宅の入居状況は。
- 2、町営住宅の塗装工事について。

次に、防災対策について。

- 1、橋梁の新設及びかけかえについて。
- 2、公民館各地区連絡協議会単位の災害訓練は。
- 3、防災士の資格取得人数及び必要性について伺います。

最後に、排水路の管理及び改良について。

- 1、青果市場の南側の改良は。
- 2、下屋敷から樋渡の排水の改良は。
- 3、中鶴から樋渡の消防団第2部機庫の前の排水改良について。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

町営住宅の現状についてでございますが、耐震基準につきましては、水除、正ヶ井手、堀の内の簡易耐火平屋住宅の団地を除き、現在の基準を満たしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。現在、町営住宅は持田、舞鶴、小丸、石原、堀の内、水除、正ヶ井手、川田がありますけど、近年の入居の状況はどうか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成28年5月30日現在で報告いたします。

まず、持田団地ですが124戸中113戸、舞鶴団地154戸中127戸、石原団地16戸中16戸、小丸団地72戸中71戸、川田団地4戸中4戸、水除団地30戸中26戸、正ヶ井手団地48戸中44戸、堀の内団地58戸中39戸でございますが、堀の内団地につきましては政策空き家をとっておりますので39戸しか入っておりませんが、39戸の39戸で100%ということになります。合計506戸中440戸、政策空き家を除きますと487戸中440戸となっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町営持田団地では、四、五年前に鉄筋3階建てとか鉄骨の2階建て、そして木造の平屋建てですね、そういう新築建てかえが行われてきましたけれども、堀の内と水除、正ヶ井手、川田では新築の建てかえは考えていないのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。本町の町営公営住宅などの長寿命計画で申しますと、現在、政策空き家としております堀の内団地につきましては、将来、別の場所に建てかえをしなければいけないと考えております。そのほかにつきましては、適切な維持管理に努め、継続して使用していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町営住宅の中に、現在トイレはくみ取りになっておりますけど、水洗化できないのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在のところ、計画はございません。トイレの水洗化につきましては必要ではあるとは考えますが、浄化槽の設置やトイレの改修など、工事費用が膨大になることと、設置後には浄化槽の維持管理のための共益費等が上乘せとなりますので、家賃以上に負担がふえることとなりますので、慎重に検討はしなければいけないと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。先ほどの町長答弁で、堀の内と水除、正ヶ井手の3つの団地は耐震基準を満たしてないとのことでした。さらに、今の建設課長の答弁では、新築建てかえの予定は堀の内団地ぐらいかなということだそうです。あとの水除、正ヶ井手両団地の入居率も大体80から90%今言われましたけれども、新築の建てかえはしないまでも、耐震補強の工事は必要でないのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。耐震基準を満たしていないという意味じゃなくて、簡易平屋建ての場合は耐震基準自体がございませんので、耐震基準を満たしているか満たしていないかという結論が出ないということで、耐震補強工事としての工事はやってない状況ではありますが、適正な維持管理はしていなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。小丸団地がこのたび外壁の塗装工事を行っていますけれども、この塗装工事は大体何年ぐらいで塗りかえを行っているのか、同様に舞鶴団地、石原とその他の団地も外壁の塗装工事を順次行っておるのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。外壁の改修工事につきましては、塗装工事は15年から20年ぐらいでやるのが妥当と考えております。舞鶴団地、石原団地、持田団地につきましても、長寿命化計画に基づいて外壁改修工事を年次的に進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。団地の中には、上のほうに高架水槽なんかがあるんですけど、建物本体の耐震補強はもとよりですけど、高架水槽の本体が支えている支柱やボルトそういうのが耐震で重要と考えています。築年数がたってくれば、さびとか老朽とかいった問題が生じてきて、町営住宅ではないんですけど、同じように築年数のたったビルでは高架水槽の亀裂やそれを支えているボルトの劣化が問題になってきておりました、他の市町村でもビルの高架水槽を撤去して直圧の水道に切りかえが見られております。高鍋町としましては、高架水槽から直圧水道への切りかえは考えていないのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。高架水槽につきましては、毎年点検を行っており、ボルト等の腐食があった場合は業者より報告いただいて適切に対応を行っているところでございます。水道の直圧についてでございますが、配管の変更には多大な予算がかかることと、断水時には高架水槽に貯水されている分だけでも使用可能であり、断水と同時に水が使えなくなるよりは役に立っているのではないかと考えており、現在のところ配管の変更は考えておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、防災対策について、阪神淡路大震災や東日本大震災、最近では熊本大分地震がありまして、そしてその都度さまざまなことを検討したり、見直しをしてきました。その中で、今回は橋梁について質問いたしたいと思いますけど。

まず、橋梁の新設についてですが、持田団地の方々から、津波が発生したとき正祐寺坂に避難する際に、一度10号線まで出て、それから正祐寺坂に向かうようになるため、持田団地の北側の鴨野川ですかね、それに簡易でもよいので避難用の橋をつくってほしいという要望がありました。この件は何年か前にほかの議員さんが質問されていたと思いますが、その後の経過はどうなったのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。持田団地からの正祐寺方面に避難するために鴨野

川に新たな橋をとということでございますけども、防災の面からお答えしたいと思います。

地震による津波が発生した場合には、持田団地につきましては、町営住宅が2棟、それと県営住宅3棟を——高いやつですけど——津波避難ビルとして指定しております。で、このことを合わせまして、収容人員は1,891人分あるというふうにしておりまして、収容能力につきましては十分あるというふうに判断しております。したがって、持田団地の住民の方々が正祐寺方面に避難する必要はないと判断しておりますので、この場所に新たに橋をかけるということについては、防災の面からは考えておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、宮田川でホームワイドの横の道路、雲雀山の地区に向かっていくところにかかっている二本松橋がありますけど、高台への避難ということでは、ここは大きな、私たちでは大きな役割がある橋だと思っております。この橋について、かけかえか耐震補強をしていくのか、平成26年の12月の質問では検討すると言われておりましたが、その後の経過をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。二本松橋につきましては、御存じのとおり、現在県道のほうから道路改良で道路を広げており、避難道としての活用が重要と考えております。この橋につきましては、詳細調査を行っておりませんので、今後詳細調査を行い、調査結果に基づきまして、現在の橋で修繕で可能なのか、それとも新たにかけかえが必要なのかを判断して整備方針を決定していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） できるだけ早くやっていただければいいかなと思います。

次に、公民館及び各地区の連絡協議会単位での災害訓練や避難訓練を行っているところは何箇所ぐらいあるのかお伺いします。また、実際に訓練すると、スムーズにいかない点や問題点など感じと思いますが、そういった町民の疑問点や感想などを町は把握しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。行政区単位での災害訓練や避難訓練を実施している地区につきましては、6地区ございます。また、連協単位の訓練につきましては、各地地区で火災避難訓練が行われております。ほかに老人保健施設が行う火災訓練に参加している地区は2箇所ございます。

なお、それぞれのその訓練の過程におきまして、どういう課題が出たかということについては、把握はできておりません。まあ、そういう報告も受けてないんですけど。個別にそれぞれの課題について御相談と言いますか、あればまたそういう対応については可能かというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。把握して町民一体となってやっていかないといけない

んではないかなと思っております。

次に、防災士という資格の件で、阪神淡路大震災の教訓を伝承として、市民による新しい防災の取り組みを推進するため、平成15年に創設されたものだそうです。平成28年5月末までには11万1,810名の防災士が認証されております。防災士の必要性をどう思われているのか、また高鍋町内の防災士の資格取得人数は何人ぐらいいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まずは、防災士とはということにお答えいたします。

自助・共助・協働を原則といたしまして、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されております。そのためには十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災機構が認証した人のことを「防災士」といっております。あくまで防災士の資格につきましては、国家というよりは民間資格でございますので、特別な権限とか義務を持つものではございませんで、町が防災士の役割をその中で定めるというようなことにはないと言いか、そういう性格のものではないということにはなります。

ただ、一般論として、防災士に期待される役割と言いますか、まずは平常時につきましては、自分の身の回りとか家庭での防災・減災対策の実施あるいは地域や企業における防災意識の啓発活動を行うと。また、災害時につきましては、消防や警察、自衛隊など公的な支援が到着するまでの間に被害の軽減を図る、または消火活動や救出活動、避難誘導などを行うことを想定しております。また、災害発生時におきましては、自治体や公的組織、防災ボランティアと協働と言いますか、連携しまして避難所の運営とか、被災者の支援活動を行うというふうにされております。

ちなみに本町におきましては95名、人数的にはそういうことでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、児湯青果市場の南側の排水の改良については、平成27年6月の質問の中におきまして、町長は、民地と水道の境がついてないので話がなかなかつかないという答弁でした。現在も話がついていないのか、また今後改良を計画したいとも言っておられましたが、この件についてその後なかなか進展がありませんけど、現在の経過を教えてくださいたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。青果市場の南側の排水路につきましては、相当な延長があり事業費も莫大にかかるというふうに想定しております。方法としては、素掘りのところだと思いますけれども、三面水路のほうを今検討している段階で、実施設計いわゆる測量設計とも実施しておりません。境界については、確定はしていませんが、今後実施設計をする段階で確定したいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町長もこの排水路のことに関しては御存じですので、早目に検討していただきたいと思います。

次に、児湯青果市場の東側についてですけど、草刈りやしゅんせつは行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。ここ数年は実施しておりませんが、維持管理は当然必要ですので、計画的に実施していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次に、樋渡地区のモノコパレスの南側の排水路が5年前に1度壊れて、現在もまだそのままの状態が改良がなされておられません。このことは、以前質問しておりましたが、その後何の進展もありません。もうそろそろ話が前に進んでよいのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。上流部の路肩の——道路の路肩の部分ですよね——につきましては、本年度施行を予定しております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、西都線と国道10号線の交差点のそばに宮西商事ビルがあります。そのビルから100メートルほど東に行った十字路の排水路についてですが、ここは雨が降ると排水路から雨水が越流して畑に入ってきます。その対策で、以前土のうを積んでいただきましたけれども、それでも排水路から越流がとまりません。さらにこの排水路の上部の土手も壊れてきております。樋渡地区より今回要望書が出されておりますけれど、どう対応されるのかお伺いします。

また、今言った排水路の場所の件ですが、この排水路のある十字路が道路が狭い上に、路肩も崩れかけており車が曲がりづらいので道路改良をお願いしたいという声もあります。排水路と道路改良がかかわることなので、合わせてそれをどう対応しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。路肩の崩壊の部分につきましては、本年度、木柵で施行したいと考えております。また、交差点部分の改良につきましては、今後検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。樋渡のコスモス薬品の前に、消防団2部の機庫があります。この2部機庫の前の道路が、雨が降ると途端に雨水がたまって、通行人は車から水をかけられます。通りなれた車が徐行運転しても、なお通行人に水がかかります。地区からも要望が出されておりますが、路面にたまる雨水の改善についてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。消防団第2部の機庫の前につきましては、現在、道路改良をしておりますので、最終的には道路改良のほうで交差点改良を行ってまいりますので、そのときにやることとなります。その間につきましては、現地の測量を行い、暫定的にでも水のたまらないように舗装等で考えていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） どうもありがとうございました。素早くやってもらえば最高ではないかなと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番。傍聴席におられる住民の皆様、町長、議員、執行部の皆様、こんにちは。後藤正弘です。

6月に入り、アジサイの花が色とりどりの大輪をつける季節になってまいりました。この高鍋町も梅雨入りし、時折襲ってくる集中豪雨などで大変お困りとは思いますが、今の時期雨が降らないと一年中の水を大地が蓄えなければならない時期でもありますので、農業や自然のことを考えること、感慨深いものがあります。隣県では、未曾有の大地震があり、雨による二次災害など起きぬよう祈りたいものです。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。本日は、質問事項を3つ質問いたします。

質問事項1の防災関連対策について。

①、今後、発生すると言われる日向灘沖直下型地震について、危機管理体制はどのようにできているのかについて、町長の見解をお聞かせください。

また、②、津波災害情報誌、洪水情報誌、土砂災害情報誌については発刊しているが、今回の熊本地震をきっかけに地震災害に対しての情報誌を発刊してはどうか。

③、災害時には水の確保が優先、町民開放井戸の登録の協力要請について。

④、消防団内で中型免許のない若手増加、これからの運転者確保の課題について。

⑤、高鍋町恒例行事でもある消防始式の市中行進の時間帯変更について。

質問事項2の舞鶴公園の管理運営について。

①、遊具の撤去はしたが、その後の新設遊具の設置について。

②、舞鶴公園には現在何本の桜があり、桜の種類まで調査してあるのか。

③、ことしの舞鶴公園の桜開花状況は通常と比べて悪いと思われるが、その後原因調査は行ったのか。

④、舞鶴公園桜祭りが、毎年恒例行事で行われているが、これからは桜満開時期を見て

行事日程を調整してはどうか。

質問事項3の高鍋町温泉施設と周辺環境について。

①、温泉の入浴時間帯を季節により変更してみてもは。

②、温泉内食事どころ、讃岐屋さんの窓から見える景観について。

以上につきまして、発言者にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

防災関連対策についてでございますが、本町における危機管理体制につきましては、総務課において危機管理担当1人、生活安全係員3人の職員を配置し、対応に当たっております。また、有事発生の際には、速やかに防災対策本部を設置することになっており、本部長である私以下、全職員が災害対策に当たることとなっております。

有事発生後の支援ボランティアの誘導等につきましては、地域防災計画の中で応援の受け入れに関する事も既定しており、防災ボランティア等の人的要因につきましては、社会福祉協議会と連携して対応することとしております。なお、10月に実施されます県の総合防災訓練の中でも、同協議会と連携し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うこととしております。

以上です。

○議長（永友 良和） それでは少し早いですけど、ここでしばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） お昼を挟んで、町長の答弁の中で、危機管理体制はもう高鍋町は万全にやるということですので、②に入りたいと思います。

それでは、津波災害情報誌・洪水情報誌・土砂災害情報誌などについては高鍋町は発刊しておりますが、今回の熊本地震をきっかけに地震災害に対しての情報誌も発刊してはどうかということなんですが、お答えをお願いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 地震に対する防災意識の向上や住宅の耐震化などを促進していくためには、想定される地震によって、どの程度の建物被害等が起きるかという可能性があるかということを住民に伝えることが必要でございます。国におきましても、各自治体が地図上に揺れやすさや建物の壊れやすさを示しました地震防災マップを作成することを推進しております。全国的にまだ取り組みが進んでおりませんが、本町におきましてもまだ取り組んではないわけですが、今後取り組む必要があるというふうに考

えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） この地震防災マップにしても、土砂災害情報、洪水情報、津波災害情報誌にしても、民間の建物その他が多数あると思いますので、この情報支援については、本当はもうすぐすぐ発刊してもらいたいんですが、この情報誌について、十分扱い方を気をつけて、これからは提出されるとよいかと思いますでしょうか。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 済みません。というのは、やっぱ地震とかそういったのがすると液状化の土地の場所とか、そういったのがはっきりと住民にわかってしまいますので、今後、不利益を得たり、そういったのをするといけないので、扱い方を十分気をつけたらどうかということですが。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これきのうの質問にも若干出ましたが、液状化とかいろいろ公表をされておるんですが、それが細やかなところまでまだわかるような状況になっておりませんが、いずれにしましても、今回の地震によって、そういう家屋の倒壊とか地震が来た場合に、實際上、そういう恐れのある土地の区分というか、そういう部分については必要かと思われまますので、そういう部分についての取り組みはしていきますが、今、議員がおっしゃられたように、情報によっては非常にデリケートなものもございますので、そういう検討も十分しながらということになるので、すぐ簡単に出せるというふうには思っておりませんが、検討させていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは次に3番ですが、災害時に、水の確保が優先ということで、町民開放井戸の登録の協力要請についてということで、今回提案をさせていただきました。

他の今までの震災があったとこで、いろいろ教訓を考えますと、どうしても飲み水には困らないんですが、水道管が破裂したりして、トイレとか風呂とか洗濯などの生活用水は必ず困ると言われてますので、例えば、高鍋町であれば、津波等が一番懸念される場所でもありますので、高台にある井戸を所有されてる住民の方に、町民開放井戸の登録をしてもらい、災害が発生したときに、その生活用水を満遍なく町民に分けていただけるという協力要請はどうかということで提案しました。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 議員のおっしゃられるように、生活用水とかいう部分について非常に不便が出るということは予想されます。今おっしゃられました災害時での町民開放井戸についてですけど、県内におきましては、宮崎市と延岡市が今、取り組みを実施しているということで聞いております。ただ、本町におきましても、まだ井戸が存在そのものについての場所といいますか、そういうのもまだ実際調査をしてみないとわかりません

ので、そういう調査のほうから始めまして、そういう議員のおっしゃられるような有効活用が可能かどうかというところを、その上で検討させていただくことになるかと思いません。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 確かに、そういった雑用性があれば、本当に困らないということが前提でありますので、ぜひとも推進して行ってください。

それでは、4番目に入ります。消防団内で、中型免許のない若手が増加。これからの運転者確保の課題についてということで、国の考えで、道路交通法の一部が改正され、平成19年6月2日に施行された道路交通法の一部改正する法律により、普通自動車免許、大型自動車免許に加え、新たに車両総重量5トン以上11トン未満の中型自動車が新設され、これに伴い、平成27年4月1日現在、26歳以下の普通免許では、高鍋町の消防の車でいいです、水槽つきタンク自動車を運転できないため、中型免許を取得する必要があります、県内の一部の消防団で、中型以上の消防自動車を運転できる団員の確保が課題となっているということです。

2007年の中型免許制度創設後に、運転免許を取得した若い団員がふえているため、免許取得費用の補助や、車両の小型化などの対策に乗り出す自治体もふえてきての記事を拝見し、高鍋町の消防団を調査したところ、本部と直轄が使用する消防タンク車7トン900が高鍋町では相当するようなので、実際団員の3割程度が中型免許を取得していない状況にあると判明しました。いざ有事の際には、特定の人しか車に乗れず、消防規約では、乗ろうとする車は、ここでいう消防タンク車は、2年以上の経験を積まないと、中型免許を取っても乗れないので、その間に消防団員の務めを終わられた方が退団されれば、経験がないので乗車ができなくなり、有事の際は車を出せない状況も限らないので、急を要する問題ではないかと思い、今回質問しております。

例えば、近隣の町村を調べてみました。木城町ですね。団員に対して、運転免許取得補助を考えている。都農町は、平成26年度、町が4分の3補助、16万円以内、ただし条件をつけて、5年以上の勤務をすること。川南町は、小型車だけなので全く考えていない。新富町は、車を小型化し、免許にあった車両にすると。オートマ限定にもするそうです。

このように、他の町村も消防に関しては、高い関心を持ち、有事に備えているので、我が高鍋町も、有事の際は、消防団がいつも働いてくれますし、彼らは昼夜を問わず駆けつけてくれます。そんな彼らの問題を解決できるよう、御回答ください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） まず最初、議員のおっしゃられたタンク車につきましては、直轄が別に車が今ありますので、本部車のタンク車ということになるかと思うんですが、今、現状の免許制度におきましても、今おっしゃられましたタンク車については乗れないというような状況が発生しております。今後、さらに免許制度が改正されるということで、来年にまた準中型免許というのが何か創設されるということになっておりまして、今の中

型の免許もまたそれに該当しないということになるので、今度は自動車ポンプで今まで乗れてた分も乗れなくなるというようなことになるような感じでございます。その準中型自動車というのが、今度は3.5トン以上から7.5トン未満とされまして、総重量ごとの消防ポンプ自動車が普通免許では運転できなくなりますよということのようです。

ただ、今、現行の普通免許を持つてる者につきましては、特例措置があるということで、今までの総重量5トンまでの車については、運転することは可能ということになるようでございますが、今、普通免許を持っている者については、そういうことで特例があるので、特段の支障ということまでにはならないかと思えますけども、新たな免許制度が始まりまして、特例措置ですね、これが適用されないラインが当然出てきますし、そうなりますと、もう消防のポンプ自動車そのものの運転ができる人がどんどん、年齢にもよりますが、高齢化になれば、当然自動車はあっても運転ができない、乗れないという状況が発生するかと思えます。そういう意味で、町といたしましても、その活動に支障を来すということでは困りますので、何らかの対応は講じなければならないというふうに考えておるんですが、今、議員が近隣の町村の状況も教え願いましたけども、消防団そのものの意見も聞きながら、まず、車自体がもう配備されておりますので、そのバランスを今から変えるのかということ、そういうこととか、部制を引いておりますので、地域的な問題とか費用対効果、あるいは正直なところ、財政的なところが出てきますので、そのあたりを総合的に考慮いたしまして、できるだけ早くその対策が打てるものかどうか、対応しないといけないとは思っておりますが、そういうことでいろいろ検討させて、早めに対応していきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 今、課長が言われたことが本当にそういうことです。私も実は調べてました。来年の平成29年の6月以降から、改正道路交通法で施行後取得した普通自動車免許は3.5トン未満までだそうです。今現在、高鍋町の消防自動車をちょっと調べてみたら、本部と直轄と1部、3部、4部が乗ってる水槽つきタンク車及びポンプ自動車が4.4トンなので、これが若い人は、今現在持っておられる方は免許はあると思うんですが、順次退団されていけば、この分が乗れなくなってくると思います。大変支障を来すと思いますね。今の高校2年生が3年生で免許を取ったときから、変わってくると思いますので、その辺はもう絶対町としても何か対策を考えないと、いざ火災その他が起きた場合には行けないということも、出動できないということも多々あると思います。

それと、あと一番懸念されるのが、自分は普通免許を取って3.5トンやけど、消防車4.4トンで、消防団に入らなくてもいいわという方がふえてくると思うとですよ。消防団は消防車を運転したいと、ほぼ希望あると思いますので、そういった補助等についてはしっかりと、多分これは県のほうに要請が各市町村いってると思えますので、高鍋町からもまた県のほうに訴え続ければよいかと思えます。これについては、ちょっといろいろと情報的には聞いてますので、私の情報について、また課長のほうに後でお知らせします。

それでは、⑤です。これも消防団に関係するんですが、高鍋町の恒例行事でもある消防初め式の市中行進の時間帯変更についてということで、高鍋消防団のメンバーである消防団員は、普段はそれぞれの職業につきながら、平時の予防、防災活動や災害時の消防、防災活動に従事し、住民の皆様の生命や財産を守るために、日々活躍しています。消防団活動として、災害発生時の連絡業務、住民への避難の呼びかけ、誘導、災害防除活動、危険箇所のパトロール、山岳・水難事故の救助活動、行方不明者の捜索、年末の防火、防災の夜間広報活動、巡視などを日ごろより団長を初め、全ての団員が常に意識づけて行動をとるに行っています。そんな団員のことを思うと、消防初め式に行われる早朝6時半から行う市中行進時間帯を変更し、いつも彼らを支えていただける、彼らの妻や子、親、兄弟が見ることのできる時間帯で行進をし、特定の消防関係者で応援するのではなく、全ての町民及び彼らが世話になり、働いている企業主に対して、明るいときに見てもらふことにより、今以上に消防団に対し、理解を深めてもらう、消防団員たちの士気がさらに向上すると思います。

それで、1番、朝の行進で私も何度か参加していますが、周りが暗いので団員の顔が見えない。消防車の赤色ランプの回転灯はよく見えるということです。

2番、明るいときに行進することにより、一定の消防関係者だけではなく、妻や子たち、親、兄弟に見せることができ、さらなる理解を求められる。

3番、消防団員たちのさらなる士気が向上につながる。

4番、消防活動のことを目で見ることにより、企業主に対し、理解力を深めることができる。

5番、将来の団員を担う若手にアピールができ、担い手不足の解消につながるという市中行進の利点がありますので、これについて御回答をお願いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 議員が今おっしゃられたといいますが、いろいろ言っていたように、非常にPR効果とされますし、その市中行進の時間を変更することによりまして、見ていただき機会もふえますし、非常にありがたいことかなと、できればそういうことになろうかと思うんですが、市中行進の変更となりますと、その初め式全体の時間の割り振りといいますか、全体のスケジュール等も影響が出ることとなりますので、その他の道路の行進となりますのでいろいろ許可とか、いろいろ出るんだろうとは思いますが、まず最初に議員から言っていた分について、消防団のほうで、まずどういふ意見が出てくるかといいますか、まずそこから理解を求めないと先に進まないかなと思いますので、まず消防団のほうに聞いて、変更が可能かどうか、そして変更していくにはどういう条件があるのかとか、いろいろそういうことも出てくるかと思っておりますので、悪いことではありませぬので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、その行進のことを言われましたけど、昔は今どおりやってた

んですが、高鍋のまつりですね、今の灯籠まつりですね。あのときの、市中行進というのを農協からずっとやっておったんですよ。その交通安全のためには消防団がまた出るわけですね。そうすると、なかなか消防団が行進ができないということで取りやめた、消防団はしなくていいよということで、交通整理だけでいいよということになったわけですね、消防団の中で、私おりましたから。そういうこともありまして、今、総務課長が申しましたように、大体、出初式というのは昼すぎまでには終わろうというのが彼らの考えでありますから、恐らくどうかと思いますけど、行進のコースは変えましたよね。ですから、街路等のある程度ついているところにみんな来て応援してくれておりますので、そういった方向がいいんじゃないかなろうかと。主催としては、町が主催しますので、消防団に伺いますけど、恐らくそうでないと、初め式との関連がうまくいかんのではないかなと思っておりますので、そういうところをまた、議員のほうも心に置いていただくといいかなと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 町長、課長もですが、今、過去のことと今現在のことで、町長からも課長からもまず消防団に聞いていただけないということでは理解してよろしいでしょうか。一応、やはり自分も消防団のほうにちょっと聞いて、いろいろと情報を集めて提案してますので、これからやっぱり担い手づくりをしっかりとやっていきたいというのをものすごく強く言われているので、それについて、ちょっと熱く語ってしまった次第ですが、今後ともぜひともよろしく願いいたします。消防団についてはですね。課長、大丈夫ですか。消防団に聞いてください。お願いします。

2番、それでは舞鶴公園の管理運営についてです。

①遊具の撤去はしたが、その後の新設遊具の設置について。御回答ください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） まず、遊具につきましては、平成16年度から26年度にかけて撤去をしているところでございます。その後の設置についてでございますが、現在の社会資本整備総合交付金事業による公園長寿命化計画に基づき、公園の整備をしているところでございます。今整備しているところにつきましては、高鍋総合運動公園を現在行っておりますが、それが完了しましたら、舞鶴公園のほうに整備を進めていきたいと考えておりますので、その以前に実施設計をしたいと思っておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは一応、新設遊具は設置できるということで考えてもよろしいでしょうか。やっぱり設置できると小学生やら、私も小さいころ小学校のときに遠足とか、やっぱ舞鶴公園使わせていただいたので、そのまま遊具がなくなって、ただの公園化したら、ちょっと寂しい面がありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

2番、舞鶴公園には、現在何本の桜があり、桜の種類まで調査してあるのか、お答えください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 現在、公園全体で約300本の桜がございます。種類としましては、ソメイヨシノ、山桜、しだれ桜が植栽されております。また、嶋田圃場の跡に明倫堂桜を60本植栽しております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） これは、インターネットで舞鶴公園は桜の名所と書かれてあって、1,000本桜がある場所として、有名な場所として書かれてるんですが、大分少ないですね。（笑声）ちょっとお願いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 確かに千本桜ということになっておりますが、私が考えますに、千本桜というのは、奈良県の吉野山の雄大な桜をたたえて千本桜というようです。転じて、桜の木がいっぱいあって、名所になっているところを通称千本桜というようですので、そういう意味の千本桜というふうに理解しております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） きょう、ちょうど会計課の隣の田中さんという方から絵をもらって、桜の絵がすばらしく咲いてたもんですから、あー、俺のために絵を飾ったのかなと思って、あのように、今後、やっぱり桜は多いほうが住民にとって憩いの場としてなっていくしますので、ぜひとも管理のほどを今後ともよろしく願いいたします。

ことしの舞鶴公園の桜の開花が通常と比べてものすごく悪いと思われましたが、その原因調査は行われましたか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 樹木医に聞いたところによりますと、昨年からの天候不順により、舞鶴公園に限らず、県内でも開花が悪かった状況が見受けられると聞いております。原因等の調査につきましては、樹木診断の費用を今議会に上程させていただいておりますので、その調査結果に基づいて適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 確かに最近、天候はもう変わりつつあって、やっぱり地球温暖化が少しずつ進んでいってると思いますので、少しでも舞鶴公園に樹木を植えて、二酸化炭素を浄化し、そして新しい空気を入れかえるように今後ともよろしく願いいたします。

それと4番、舞鶴公園桜祭りが毎年恒例行事で行われていますが、これからは、桜満開時期を見て、行事日程を変更してみてもどうかということですが、お答えをお願いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

舞鶴公園の桜祭りでございますけれども、高鍋町観光協会主催で御案内のとおり、毎年3月下旬から4月上旬にかけて開催しております。期間中は、各種のイベントや夜間のライトアップを実施しているところでございます。

そのイベントの開催につきましてでございますけれども、観光協会において企画しておりますものでございますけれども、出展者の募集やポスター等の作成といったいろんな調整でございます。それによって、大体4カ月前後の開催、4カ月ぐらい要するというので、ということは、4カ月、桜祭りの期間中の4カ月ぐらい前には開催日程を決定せざるを得ないということでございますので、桜の開花時期をみての日程調整というのは厳しい状況であるとのことでございます。

なかなか工夫の余地が少ないかとは思いますが、桜祭りの開催期間につきましては、今後とも高鍋町観光協会と検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） ことしみたいに、桜が開花しないうちから桜祭りをされたので、住民の方も桜の咲き方がいまいち盛り上がり欠けたというコメントがあったんです、実を言うと。来年からは、一つ提案で、期日は全然変えなくていいんですが、一言、桜が七分咲きぐらいになったときに、再度住民に対して桜祭りがあるよという広報を呼びかけたら、こういった誤解は招かないのかなというのが一つあるんですが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 桜祭りの期間はある程度、期間、日程を定めさせていただいているところでございますが、その枠の中になかなか収まらなかったときというお話であろうかと思います。その場合は、その桜の開花状況、こちらについては町民の皆様にもまた違った形でお知らせできればというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 今の舞鶴公園、それから桜について、大変いろんな意見を伺いました。きょうの御質問にあったように、舞鶴公園につきましては、やはり整備計画の中で今後進めていかなければ、先ほど、300本の桜、それから明倫堂桜も植栽しましたが、気づいていただいたと思いますが、きのう、おとといにかけて、公園の前の楠ですよ、あれがもうかなり傾きまして、ちょっと伐採をして明るい県道の通りにしたところなんですが、ああいう形をとりながら、まず、その下にやはり以前から植栽された桜が埋もれておいて、やはり花も咲かないと、道路際ですから。そういうのもありました。なかなかその今まで古くから育ってきた大木を切るということもちょっといろんな環境上の問題もあると思うんですが、適切な管理を行うことによって、今の現在ある桜を生きかえらせることと、植えかえ時期にきている桜をどういうふうに植えかえていくかということ。

それと、これも同時なんですけど、萬歳亭から資料館の裏に梅がずっとかなり古くからの梅の木があります。これについても、昨年専門家に見ていただいて、もうかなりコケ

が生えて、あれもちょっと傷みがきてます。ですから、梅も桜もなんですが、それも含めて、舞鶴公園の整備計画を順次進めながら、おっしゃるように、高鍋の昔からのある舞鶴公園ということで、みんなの憩いの場として、今後、町民が親しんでいただけるような公園にすることが私たちの公園を管理する上での使命だというふうに考えておりますので、きょうの御質問の趣旨をよく、よくというか検討しながら、皆さんに親しんでもらえる公園にしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 副町長ありがとうございます。もう本当これで、舞鶴公園がさらによみがえることを期待します。

次ですね、3番、高鍋温泉施設と周辺環境について質問させていただきます。

①温泉の入浴時間帯を季節により変更してみてもいいということで、これは、例えば西都市は、これ季節じゃないんですけど、西都市の場合は、西都市は午前10時から午後10時まで入浴時間となってるんです。高鍋は午前10時から午後9時までとなっております。この1時間の違いは大きくて、なぜこういった1時間の差が起きているのかということにちょっとお聞かせ願うといいんですが。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 申しわけございません。営業当初からのそういう営業時間の設定になっていたというふうでございますけれども、その時間の設定、開始時間と終了時間、なぜその時間に設定したのかというのは申しわけございません、ちょっと調査しておりません。申しわけございません。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） これは、私も高鍋の温泉は使うんですが、例えば午後9時に閉園になると、午後8時から1時間もないから行けないんですよ。どうしても西都が午後10時になるんで、私は高鍋には行きたいんですよ。でもゆっくり風呂は入りたいもんですから、9時で閉まればなかなか行けないというところがあるとですよ。だから、どうしても西都を使うという理由の方も多と思われるので、その辺ですね。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 9時までで閉めるということでもありますけれども、9時までに御来館いただいておりますので、それ以降もやっておりますので、9時で入り口は閉めますけれども……。何。本当。

失礼いたしました。大体9時を目安にお客様のほうにはお出になっていただくということだそうでございます。申しわけございません。（笑声）

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 済みません。要するに、この1時間の違いは大きく、結構比較して、結構住民の方によく言われるもんですから、これが10時までということは、これはもうほんでも、ほんでもと言うたらいかんっちゃけど、あれですね、これは向こうの運

営になるからあんまり口は出せませんね。そしたら、これについては今後検討していただけるといいと思うんですが、町長よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、ようやく温泉も黒字になって、何とかそのことも出ておりました。私は9時に入れば10時までええっちゃろという考えでおりましたので、私がですね。ですから、そういうところを、時間の設定、そして讃岐屋も時間が早いということでございますので、そういうことも入れて温泉の中で話して、1時間ないし1時間半くらい延ばせということでやっていきたいと思っております。

また、人件費がかさむといよいよいけませんから、その辺から彼らが考えてこの時間に行っているのかもしれませんが、ちょっと調べて、また御報告したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） ありがとうございます。それでは、もうゆっくりにお風呂が入れられるということで期待しておきます。

2番、温泉内の食事処、讃岐屋さんの窓から見える景観について質問をさせていただきます。実際、讃岐屋さんから景観というか、讃岐屋さんでちょっと海鮮丼でも食べとくと、外を見たときに、おっきな木が茂ってて、景観を楽しむにも少し物足りない。花壇もなく、色とりどりの季節の花も植えてないと。せっかく車で遠出して来たのに、温泉のお湯は泉質がいいのに、景観は食事と同様欠かせないから癒やしの空間をつくらしてほしいというお言葉をいただいてですね、残念との声を聞き、今回質問したわけです。何かお答えがあればお願いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 今のお客様の御意見でございますけれども、そのレストランとか休憩室から見える中庭の景観ということでございますけれども、確かにおっしゃられるとおり、目で見てもくつろげる空間という演出は大切かと存じます。現在の植栽と調和のとれた草木だったり、草花だったりの植栽については、現在も植栽がございますが、その調和のとれた植栽について整備してまいりたいと、温泉側と協議してまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 季節に合ったそういった花々があれば、住民の方たちもまたよそから来た方たちも、5つ星ぐらいをつけてくれる温泉になると思いますので、ぜひとも今後とも力を入れて、小さいことですが、小さいことから力を入れていただければよいかなと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

これもちまして、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時42分散会
